

(退職所得用)

個人市民税 個人府民税		納入申告書									
(あて先) 大阪狭山市長 年 月 日提出		年 月分					人員 人				
退職手当等支払金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特別徴収税額	市民税										
	府民税										
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により 上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。											
(特別徴収義務者) 住所又は 市 所在地  氏名又は 名 称							(受付印)   印				
法人又は個人番号											

特別徴収義務者指定番号	
-------------	--

<個人事業主の本人確認について>

個人事業主が退職所得に関する個人市・府民税の分離課税に係る所得割を納める場合、納入時、納入書裏面の納入申告書は無記入とし、この用紙(予備の納入書裏面でも可)に、退職手当等の明細および個人事業主の個人番号を記入し、本市へ提出して下さい。その際は本人確認(個人番号確認と身分確認)が必要ですので、個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などを提示(郵送の場合はコピーを提出)して下さい。